

第1回小金井市市歌選定委員会

日 時 平成30年2月5日(月) 午後7時00分～午後8時50分

場 所 本庁舎3階 第一会議室

出席委員 10人

委員長 植田克己 委員

副委員長 伊藤繁 委員

委員 有井道子 委員

委員 高橋浩二 委員

委員 瀧 彰宏 委員

委員 丹羽早紀 委員

委員 井上むつみ 委員

委員 越 康寿 委員

委員 小嶋 算 委員

委員 水本孝子 委員

欠席委員 0人

傍聴者 4人

市長 西岡真一郎

事務局職員

企画財政部長 天野建司

企画政策課長 三浦真

企画政策課主任 岡崎章尚

企画政策課主事 齋藤彬子

(午後7時00分開会)

◎事務局 お待たせいたしました。ただいまから第1回小金井市市歌選定委員会を開催いたします。本日はお忙しいところ御参集いただきまして、ありがとうございます。

議員の委嘱が終わるまで司会進行を務めます、小金井市企画政策課長の三浦でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、会議に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。当日配付の資料といたしまして、資料1～資料8となっております。順番にまいります。まず、資料1でございますけれども、委員会の構成です。学識経験者2人、団体推薦5人、市民公募3人を予定していたところでございますが、市歌の策定に関係があると思われる団体の方々に推薦を依頼し

たところ、異なる団体から同じ方を御推薦いただきましたので、広く市民の意見を反映させるため、公募委員の人数を増やしてございます。したがいまして、事前に配付したもののとの差し替えをお願いしたいと存じます。

次に、資料2でございます。「小金井市市民参加条例」。資料3「小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領」、資料4「小金井市市歌選定委員会の運営等について（案）」、資料5「小金井市市民参加条例施行規則」、資料6「市歌の選定について」、それから資料7「市民意見公募について」及び資料8「多摩地域市歌調査一覧」をお手元に御用意してございます。もし資料等が不足する場合には挙手いただきまして、私どもからお持ちいたしますので、よろしくをお願いいたします。

もう1点でございます。事務連絡でございますけれども、事前に郵送させていただきました承諾書と報酬の口座振替依頼書につきましては、お帰りの際に事務局へ御提出をお願いいたします。

◎事務局 それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。初めに、依頼状の交付を行います。委員の皆さんは、順番に交付させていただきますので、その場でお待ちください。

(依頼状交付)

◎事務局 続きまして、小金井市長の西岡から、一言御挨拶申し上げます。

市長、お願いいたします。

◎市長 皆様、こんばんは。小金井市長の西岡でございます。この度は小金井市市歌選定委員会の委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。大変意欲ある、そして、またさまざまな御経験や知見をお持ちの皆様に御就任いただき、大変に心強く感じております。また、本日は第1回目の委員会ということで、大変にお寒い中御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

市報等で御存じの方もいらっしゃると思いますが、小金井市は昭和33年10月1日に市制を施行し、小金井市となりました。今年は市制施行60周年を迎えます。既に記念のシンボルマークやキャッチコピーを市民公募と市民投票により決定もいたしました。

節目の記念事業の一つといたしまして、初めての取組となります市歌を選定することとなりました。そうしたことから、この委員会を設置し、市民の皆様にも長く愛される歌を目指して御議論いただくのがこの委員会の趣旨でございます。ぜひ活発な御議論を尽くしていただいて、幅広い世代の市民の皆様にも親しまれる、長く歌い継いでいただけるような市歌が制定されることを願っております。

なお、10月7日には小金井 宮地楽器ホールにて、市制施行60周年記念式典を開催する予定でもございます。皆様の市歌制定への熱い思いを大切にいただきながら、活発な御議論

を願ひまして、挨拶とかえさせていただきます。どうぞよろしく願ひいたします。

◎事務局 ありがとうございます。

それでは、委員依頼の関係で若干補足をさせていただきます。この委員会の委員の任期につきましては、本日から平成30年10月31日までとなりますので、あらかじめ御了承ください。

本日は第1回目の会議でございますけれども、突然で恐縮ですが、簡単に委員の皆様から自己紹介を頂戴したいと思います。

有井さんからでよろしいでしょうか。

◎有井委員 はい、わかりました。

◎事務局 では、反時計回りにお一人ずつ願ひいたします。

◎有井委員 有井道子と申します。市民公募で、長年書いていなかった作文を一生懸命書きました。市制がちょうど60周年ということですが、私も60、同じ還暦です。無理にそこを自分で結びつけて、何か御縁があるか、何か小金井市に貢献できることがあるか、自分の思いも込めて作文を書きました。

皆様のお顔を拝見いたしますと、とても私のような普通のおばさんがいるところではないなと思ったんですけれども、一般の目線での意見が反映できるようであればいいかと思います。

どうぞよろしく願ひいたします。（拍手）

◎瀧委員 瀧彰宏と申します。昔、杉並区から五十数年前に越してきてまして、小金井第四小学校に入りまして、それから小金井第二中学校に行きまして、そこで柴山正雄先生という方が音楽の教師でいらっしゃいまして、その方はずっとついて、いまだに水の輪混声合唱団という合唱団で歌わせていただいております。

そのマネジャーもやっております関係で、いつぞや、小金井市の歌というのをみんなで歌ってみたいと常々思っていたところ、こういうお話がございましたので、つつい400字詰め、書かせていただきました。選んでいただいて、ありがとうございます。

一生懸命頑張りますので、よろしく願ひいたします。（拍手）

◎高橋委員 高橋浩二と申します。私は2002年に小金井市に引っ越しまして、それまでは岩国という山口県の錦帯橋のある町ですけれども、すごい田舎から都会に来まして、けれども、変わらないことは、小金井市は東京の中なのにこんなに自然が多いし、皆さんあつたかい人が多い。そういう魅力を全部歌に込めて、皆さんに親しみやすいメロディーと分かりやすい言葉で、長く歌い継がれることができたらいいなと思って、そのことを作文に書かせていただきました。

私も文章を書くのはすごく苦手なんですけれども、とりあえずその思いを書いただけなので、まさかこの場にいるとは思ひもよらなかつたんですけれども、ここに来た以上は、合唱を続けてきたこととか、岩国、小金井に共通してあるあつたかい魅力、そういうことが反映できたらと思ひます。

よろしく願いいたします。（拍手）

◎丹羽委員 丹羽早紀と申します。よろしく願いいたします。

最初にこちらのお知らせをいただいたときに、ちょうど保育園が落ちたというお知らせがあったときに、こちらの選ばれましたというのが来まして、かなり複雑な気持ちで、確率的にはこっちのほうが低いのではないかと思いつつ、ありがとうございますという複雑な気持ちで受け取ったんですけれども、こちらに越してきてかなり間もないということもございまして、私でいいのかなという思いと、どういう委員会なのかが全然想像がつかなかったので、入ったときに厳粛と思って、私のようなひよっこがここにいていいのかなと思いつつ、まだ越してきたばかりということもあるんですけれども、こういうお話し合いを通して、自分がこれからずっと住んでいく小金井市というところがどういうところなのかを勉強しながら、どういうところなのかと学習していく形になってかなり申し訳ないんですけれども、一緒に学んでいきたいというのと、大学では文学部をずっとやってきていまして、文書を作ったりですとか、議論をしたりですとか、そういうのは結構やってきたかなとは、まだひよっこですけれども、そういう部分もありますので、自分が思っていることとか、質問をさせていただいたりしたいと思いますので、よろしく願いいたします。（拍手）

◎井上委員 市民団体の代表でございまして、小金井市合唱連盟というのが一昨年できまして、今その会長をさせていただいています井上でございます。よろしく願いいたします。

今、小金井市の合唱連盟に加盟している団体は22団体ありまして、会員加入は400名ぐらいおります。年に1回、ホールを拝借していただいて、集いとかみんなで歌い合うという会を推進していく中心メンバーでございます。

今回は、ここの市の議会に作りましょうというお話が出る前の去年、おとしぐらいに、みんなで全員合唱するのですが、今、我々が練習してみんなで歌えるようになったのは福島の3.11、残った中学3年生が詞を書いたのを小田先生がまとめられて、それに信長先生が作曲されて、『群青』という曲があります。『花は咲く』はNHKでよく流れますので親しんでおりますが、『群青』というのは中学、高校生、それから大人も、忘れないでおこうという思いで、小金井もそれをずっと練習してきました。

もう1曲となったときに、みんなで歌える歌がなくて、『ふるさと』とかいろいろ歌っておりますが、市の子どももおばあさんもみんなが歌える歌が欲しいというのが、合唱連盟で随分声が上がりまして、何かそういうことができないかということをお話していたときに、議会の方で60周年で作ろうという話があったそうで、みんな大喜びでございまして、私にはしっかりやってこいというような、しっかり話をしてこいという、後ろからいっぱい鉄砲が入っておりますので、今回お役に立てばいいなと思っております。

実はばらしちゃいますと、伊藤先生とは学生時代、大学受験のときから一緒でございまして、お父様は日本で最初の仏教オルガニストでいらっしやいまして、大変お偉い方のお坊ちゃんですが、1年生のときから一緒に勉強した仲間でございます。まさか今日ここで会うとは思わ

ずにびっくりしております。伊藤先生は心のいい方ですので、きっと小金井に力を出していただけるだろうと期待しております今日このごろでございます。

どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

◎越委員 越康寿と申します。市民団体の小金井市民オーケストラと、あとNPO法人小金井市文化協会の両方から推薦されまして、現在ここにいるんですが、私の本業は音楽家として、音楽家といいましてもいろいろあるんですが、演奏が仕事で、プロのオーケストラで仕事をしていました。学者先生やら批評家が何と言おうが、いろいろな先生がおっしゃっても、第一線で一番風当たりの強いところで、数十年仕事をしておりました。アメリカからヨーロッパまで各地のいろんな有名なホールで、それから外国のプレーヤーとも、作曲家、指揮者とも交流をして、現在に至っているんですが、退職してちょうど25年、今、私も85になりました。

そして、市民の歌、いろんな作曲家の方につけ、中田喜直先生とか、芥川先生とか、昔親しくしていた方も随分いらっしゃるんですが、まず詞を作ることが一番大事だと思って、外国のいろんなある地域みたいに、小金井市が誇れる、小金井市もやっこのところ12万市になってきて、果たしてどれだけの方が小金井市に対しての意識が強いかどうか、それを一番気にしているんですが、みんなが振り向くような詞ができれば、小金井の文化とか歴史、伝統、伝説、そういうものが何かあれば、そういうものを盛り込んだら、さまざま出てくるのではないかと思ったりしています。

あと、自然の美しさ、今の小金井の野川のあそこ、自然の美しいところを都が牙をむきだしてぶっ壊そうとしているから、早く美しいことを訴えたら都も手を出せないのではないかと。あそこは何としてでも残したいところ。あれを壊したら、小金井はおしまいです。何もなくなる。あれだけはいづくばっても、僕は個人ですが頑張ろうと思っているんです。あそこは道ばかりになってしまいますので。

こんなわけで、何とか小金井が、新しい方がここ数年、10年ぐらいか、随分多くなってきたんですが、市民としての意識がまだ低いと思う。意識、自覚。それを語って振り向いてくれるような市ができたらと思って。あと、作曲についても、作曲が一番難しいです。どういう方を選ぶかという。

だから、相当慎重に考えないと。大変責任ある仕事だと、僕はそう感じております。

何とか皆と力を合わせて、よい案ができればと思って願っております。長々と。（拍手）

◎小嶋委員 私は小嶋算と申します。小金井市観光まちおこし協会の会長を務めさせていただいています。音楽は全く素人でございます、全く分かりません。ただ、カラオケは毎週のように自分の好きな歌をよく歌って、発散しております。

観光協会が今度、とにかく小金井のいいところを発信しよう、いろんな方に分かっていただくということで今、観光協会でもかなりいろんなことをやって、小金井のいろんないいところを発信させていただいております。

イベント等は昔からやっているの、小金井市のいいところをとにかく分かっていただく

ということで、今、御努力させていただいています。

そんな中で、この度、市の歌ができるということで、少しでもお力添えができればということで、参加させていただきました。よろしくお願いします。（拍手）

◎水本委員　こんばんは。水本孝子と申します。私は小金井市立緑中学校の音楽教員です。緑中も長くなったんですけれども、そもそもは平成元年に一中に赴任してから、もう二十何年、途中、立川に3年いたんですけれども、それ以外はずっと小金井の音楽教員ということで過ごしてまいりました。

私自身は今は国分寺市民ですけれども、6年ほどは貫井南町に住んでおりました。小金井は大好きで、そんなことでずっと小金井の中学校教員をやっていて、たくさんの楽しみとか喜びを子どもたちと一緒に過ごす間に、あっという間にここまで来てしまったという感じがします。

先ほどのお話を伺いながら、親しみやすいとか、歌い継がれていくということで、日々、子どもたちと合唱をしたりしているわけなんですけれども、そういう観点で少しでもお役に立つことがあったらいいかと思っております。

よろしくお願いします。（拍手）

◎植田委員　植田克己です。本当にこの場に私がいていいのかというのが正直なところなんですけれども、今の皆様のお話を聞いていて、そうか、歌に寄せる気持ち、それから実際に合唱団でお歌いになっている、それから生徒さんを指導なさっている方々、いろんな方々の声がこの場で反映されて、市制60周年ですか、小金井のいい歌が生まれていく過程のそばにさせていただくのは本当に光栄に思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◎伊藤委員　伊藤繁と申します。よろしくお願いいたします。

去年の3月までは武蔵野大学におりまして、教育学部で保育、幼児教育、それから小学校教員の課程の音楽を担当しておりました。小金井市と武蔵野大学は協定などがあるようで、大学の方に依頼がありまして、そちらからそんなに忙しいことをしていないだろうと言われて、私にお鉢が回ってきた次第です。

今の植田先生のお話にもありましたように、皆さんのお話を伺っておりまして、市に対して、それから皆さん市民として共通した思いを持ちたいという、一つのものが市の歌になるんだと思います。いい歌を作っていく過程に参加させていただくことをとても嬉しく思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◎事務局　皆様、どうもありがとうございました。

市長でございますけれども、他の公務がございますが、ぎりぎりまでこちらの委員会に出席したいということでございますので、途中で退席することを御了承ください。よろしくお願いいたします。

続きまして、この市歌選定委員会の事務局について御紹介申し上げます。

◎企画財政部長 企画財政部長の天野です。よろしくお願ひします。

◎企画政策課主任 企画政策課の岡崎と申します。よろしくお願ひいたします。

◎企画政策課主事 企画政策課の齋藤と申します。よろしくお願ひいたします。

◎企画政策課長 改めまして、私、企画政策課長の三浦と申します。事務局につきましては、岡崎、齋藤で担当してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎事務局 それでは、次第番号で申しますと3番に進んでまいります。

委員長が決まるまで、私の方で司会を引き続き務めさせていただきます。

直ちに議事に入ります。議題3、委員長の互選についてでございます。委員長の選出方法につきましては、小金井市市歌選定委員会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、委員の互選により定めることとなっております。

選出方法についていかがいたしましょうか。どなたか選出方法について御意見がありましたら、お願ひいたします。

◎井上委員 推薦

◎事務局 今、推薦という言葉がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎事務局 それでは、推薦によるということで、決定させていただきます。

推薦で行うことといたしますけれども、どなたか御推薦をいただけますでしょうか。

◎井上委員 植田先生にお願ひしたらと存じます。

◎事務局 ただいま植田先生を推薦するという御発言がございました。

委員長に植田先生をお願ひすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(拍手)

◎事務局 ありがとうございます。御異議なしと認めます。

それでは、委員長を植田先生にお願ひするというので、御確認いただきました。

ここで、植田先生から一言御挨拶を頂戴したいと存じます。

◎植田委員長 大変なスピードでどんどん進んでいくので、ますます戸惑っておりますけれども、先ほど申し上げた皆さんと一緒に市歌を作っていく、作製されていく過程を大事にしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

御存じない方も多くいらっしゃると思いますけれども、先ほど私は自己紹介をするときにきちんと申し上げませんでした。専門はピアノをやっておりまして、この間まで、3月まで東京芸大でずっと演奏研究、教育をしておりました。その立場から何か音楽に関することで考えを述べたり、まとめたり、皆さんの意見をお聞きすることになると思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

◎事務局 植田委員長におかれましては、委員長席に御移動いただけますか。

それでは、これより司会進行を委員長と交代いたします。

委員長、よろしく願いいたします。

◎植田委員長 それでは、どうぞよろしく願いいたします。

◎植田委員長 これに従いますと、すぐ副委員長の互選という式次第になっておりますけれども、これについてどのように選出したらよいか、御意見をいただきたいと思ひます。

◎有井委員 同じように推薦で。指名推薦でよろしいかと思ひます。

◎植田委員長 いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎植田委員長 特に御異論がなければ、そのように進めていただきたいと思ひます。

では、指名推薦ということであると、どなたか意中の方がいらっしゃいましたら、どうぞよろしく願ひしたいと思ひます。

◎有井委員 植田先生が委員長ですので、伊藤先生に願ひできたらよろしいかと思ひますが、いかがでしょうか。

◎植田委員長 伊藤先生のお名前が挙がりましたが、いかがいたしますか。

(「結構でございます」の声あり)

◎植田委員長 そうですか。それでは、伊藤先生にどうぞよろしく願ひしたいと思ひます。

◎伊藤副委員長 はい。よろしく願ひいたします。

(拍手)

◎事務局 では、御移動を願ひいたします。

◎植田委員長 それでは、先生から改めて副委員長としての御挨拶をいただきたいと思ひます。

◎伊藤副委員長 御紹介いただきました、副委員長を賜ることになりました。植田先生の進行で多分順調に行くと思ひますので、スムーズに事が運べるような補佐ができればと思ひております。

皆さんのそれぞれの曲に対する思いがあると思ひますけれども、少しでもくみ取ればと思ひておりますので、どうぞよろしく願ひいたします。(拍手)

◎植田委員長 それでは、これから実質の審議に入りたいと思ひます。

初めに、この市歌選定委員会の概要について、事務局から御説明をよろしく願ひいたします。

◎事務局 それでは、最初に小金井市市歌選定委員会設置要綱の制定過程について御説明申し上げます。

平成30年、今年でございますけれども、小金井市市制施行60周年を迎えるに当たりまして、記念事業として市の歌を制定することとなりました。市民の皆様にも長く愛される歌を目指し、市歌を制定することを目的として、公募委員を含め、市歌選定委員会を設置したところで

ございます。

それでは、要綱の概要につきまして、資料1、小金井市市歌選定委員会設置要綱を御覧ください。

第1条につきましては設置に関して、第2条は所掌事務について、第3条は組織について、第4条が委員の任期について、第5条が運営について、第6条が会議について、第7条が謝礼について、第8条が庶務、第9条がその他となっております。

ここまで概略ということで説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎植田委員長 御質問などございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、先に進めさせていただきます。

◎植田委員長 次は、式次第の6番になります。市歌選定委員会の運営等について、この議題に入りたいと思います。事務局からまず改めて説明をよろしくお願いたします。

◎事務局 それでは、この会議の運営につきまして、何点か御確認をお願いしたいと思います。初めに、会議の公開について御説明を申し上げます。おそれ入りますが、資料2を御覧ください。

小金井市では、小金井市市民参加条例を制定してございまして、その規定によりまして、附属機関等の会議は公開となります。また、会議の傍聴につきましては、資料3、附属機関等の会議に関する傍聴要領に沿って会議は公開とさせていただきます。

次に、資料4でございます。小金井市市歌選定委員会の運営等についてを御覧ください。ただいま御説明申し上げましたとおり、この委員会も含めまして、附属機関等の会議は公開となり、会議録も公開することになります。会議録につきましては、原則、市役所第二庁舎6階にございます情報公開コーナー、本庁舎4階にございます議会図書室、それから図書館本館に備え置いて公開をさせていただきます。また、ホームページでも公開をさせていただきます。

次に、資料5、市民参加条例施行規則のところ、こちらの第6条を御覧ください。会議録につきましては、こういったものを載せるということが規則の中で決まっております。その中の(11)を御覧ください。発言内容・発言者名、これにつきましても会議録に記載することになります。ただ、それをどういった形で記載するかということにつきましては、この委員会の中で決定することになってございます。全文記録、発言者ごとの要点記録、会議内容の要点記録ということで、会議全体を要点で記録するという3つの基本方針がございまして、委員の皆様で、本日、どういった形で会議録にするかにつきましては御審議をお願いいたします。

なお、事務局といたしましては、会議の記録として、正確性を期すためにも全文記録で作成させていただきたいと考えているところでございます。

委員長、以上でございます。

◎植田委員長 ありがとうございます。今御説明がありましたけれども、記録ということで、

全文記録にしたいという事務局の御意向がありましたけれども、いかがでいらっしゃいますか。
どうぞ。

◎**瀧委員** すいません。全文というのは、例えば言い間違えてしまったり、要するに言い直し、さっきのはなしでとかということも、そのままの言葉で記録がされて文章化されるという意味でしょうか。

◎**事務局** 原則的にはそのようになります。ただ、御自身の発言につきましては、後ほど校正をさせていただきますので、順番といたしますと、本日のようにテープで録音させていただきます。これを1回全文記録で起こします。それを委員長校閲の後に皆さんに配付させていただいて、御自身の発言について、ちょっとこれ、文脈つながらないなというところがございましたら、そこで校正いただくという形になります。

なお、発言の内容で、前回ちょっと違うところの言葉を引用してしまったとかということがもしありましたら、次の会議のときに、あの発言はこうだったというふうにおっしゃっていただければと思います。

以上でございます。

◎**植田委員長** 今の御説明でおわかりになりましたでしょうか。瀧委員、大丈夫でしょうか。

◎**瀧委員** 大丈夫です。

◎**植田委員長** ほかに何か御質問はございませんか。

それでは、特にないようでしたら全文記録ということで、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

◎**事務局** ありがとうございます。

◎**植田委員長** それでは、会議録の調製について、事務局からお願ひしたいと思います。

◎**事務局** ただいま瀧委員のほうからも御質問ございましたけれども、具体的な会議録の調整方法について御説明させていただきます。

ただいま申し上げましたとおり、会議録の案ができ次第、各委員に送付させていただきます。御自身の発言部分につきまして校正をお願いし、確定いたしましたら、ホームページの掲載、情報公開コーナー等への設置の手続きをとらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

◎**植田委員長** 今の記録作成、会議録作成の手順についてお話ありましたけれども、これについて、何かいかがでしょうか。

どうぞ。

◎**瀧委員** それは、郵送でやりとりするのでしょうか。それとも、メールでとか、そういうことではないのでしょうか。

◎**事務局** 原則的には紙と考えてございますが、もしメールの方がよろしいということであれば、御送信することは可能でございます。

◎**瀧委員** 分かりました。

◎**植田委員長** それは、両方ということではなくて、どちらかにということですか。委員全体

に1つの方法でということでしょうか。あるいは、希望に応じてということでしょうか。

◎事務局 原則的には紙媒体ということになりますけれども、もしファイルで届くのであれば紙はいいよということであれば、そちらは対応させていただきます。

◎植田委員長 いかがでしょうか。紙媒体で進めたいというふうにお考えのようですけれども、それでよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。では、そのようにお願いいたします。

次に、意見・提案シートについて、事務局からお願いしたいと思います。

◎事務局 それでは、資料4にお戻りいただきまして、意見・提案シートについてでございます。資料4の大きな4番、「意見・提案シート」についてでございます。

小金井市では、傍聴環境の整備に関しまして、傍聴者の御意見も積極的に反映できるようにするため、原則として全ての審議会等に常設するという取扱いとなっております。傍聴に来られた方に資料と一緒に配付をし、意見がある方は事務局に提出してもらうということでございます。本委員会につきまして、導入するか否か、またどう取り扱うのかにつきまして、御協議を後ほどお願いしたいと思います。

なお、資料4の4の(2)にございますとおり、設置する場合につきましては、氏名も含めまして原文のまま会議録とあわせて正式資料として公開し、無記名だった場合は参考資料として委員へ配付することとなっております。ただし、公序良俗に反する内容や個人情報に係る内容等があった場合は配付を行いません。一部がそのような場合は、黒塗りをして配付することとなっております。

他の審議会では、審議の内容によって、提出された御意見を考慮するという形で取り扱っております。提案内容につきましては、委員から審議の中で取り上げたいという申出があった場合につきましては、審議の時間を設けていただく形となります。

続きまして、資料4の4の(3)にございます取扱いについてでございますが、会議開催の1週間前の午後5時までに届いたものは、事前資料として委員の皆様へお送りさせていただきます。それ以降に届いたものにつきましては、できるだけ当日配付の資料として御用意させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

◎植田委員長 ありがとうございます。今の意見・提案シートのシステムについて、やり方を伺いましたけれども、これについて何か御異議、あるいは御意見はございませんか。今の御説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎植田委員長 それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

◎植田委員長 それでは、これからの審議でございますけれども、次第7、市歌の市民の意見公募の提案がございますので、事務局からそれについての御説明をよろしく申し上げます。

◎事務局 それでは、資料6に進んでまいります。市歌を策定するに当たりまして、まずはお

おまかな流れについて御説明申し上げます。

資料6、市歌の選定についてのペーパーのうち、4、スケジュール(予定)を御覧ください。今回の第1回目、この委員会で御審議をいただき、市歌を策定するに当たり、広く市民の意見を聴取したい、広く市民の意見を伺いたいという趣旨で、2月中旬から、市民の皆様からの意見公募を実施したいと考えてございます。現在、2月15日発行の市報に、本件に関する記事を掲載し、2月28日まで募集をしたいと考えてございます。

資料7にございますとおり、所定の用紙を市内各施設に設置すると同時に、市のホームページにも掲載し、郵送・メール等で事務局宛てに応募していただきたいと考えてございます。市民の皆様から御意見を頂戴した後、事務局でこの御意見を集約させていただいて、この委員会に資料として配付させていただきたいと思っております。

また、本日追加の資料といたしまして、資料8、多摩26市の市歌の制定状況について、当日の配付資料として準備させていただきました。加えて、皆様のお力添えによりまして、市歌が完成した後の活用状況等について、今後御議論をいただきたいと思っております。本日は初めての委員会でもございますので、何か御意見等があれば頂戴したいと思っておりますが、次回以降、継続してこの委員会の中で御審議いただきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

◎植田委員長 ありがとうございます。今、事務局より説明がございましたけれども、初めに市歌の作成に当たり意見公募を実施したいということでしたけれども、本件に関して何かお考えはございますでしょうか。今の御説明のとおりでよろしいでしょうか。

先ほど何か先生たち、委員の方々から思いの一端を私は聞かせていただいたような気がいたしますけれども、これを市民全体に広げるといえることになると思うんですが、それで大丈夫でしょうか。

どうぞ。

◎井上委員 ちょっと伺いたいんですけど、これは年齢はどうなんですか。小学生で字が書ければいいんですか。

◎植田委員長 そうですね、対象は、どのように。

◎井上委員 小学校だって中学校だって、くじら山でキャンプしたとか、そういうことありますよね。そういうのがこれには何にも書いてないから、いかにも大人が応募するんですけど、どうでしょうか。

◎事務局 年齢要件等についてでございますが、今私ども、小金井市内の公立になりますけれども、小中学校にもこのペーパーを置いていただけないかなということで準備を進めているところでございます。原則的には小学生、中学生の方々からも御意見をいただきたいと思っております。

以上でございます。

◎植田委員長 今の御説明でよろしいでしょうか。

◎井上委員 大丈夫です。

◎植田委員長 ほかには何かございませんか。市歌の活用方法について、このペーパーがありますけれども、これについては、これから、それこそどのように市歌を決めていくのか、どのように歌うか、どのように発表するか、どのように浸透させるかということについては、2回、3回と次回以降の審議にも委ねたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何か、せつかくですから、ここまでのことも含めて、初回ですけれども、何かこれを申し上げたいということがございましたら伺いたいと思います。

どうぞ。

◎瀧委員 市民に対する宣伝というかアピール、方法なんですけど、市報、それからホームページ以外に何か考えていらっしゃるものがあれば教えてください。

◎事務局 瀧委員からの御質問でございます。まず、市報、ホームページについてはやらせていただきます。それから、先ほども申し上げました小中学校にこの応募用紙をつけて、市内小学校9校、中学校5校に配布できるように今準備を進めているところでございます。

そのほかに、各公共施設、全部とはいかないんですけども、図書館、体育館、公民館という主な公共施設にもこの紙を置いておきたいというところまでは、今考えているところでございます。原則的にはそのような形です。

◎瀧委員 この紙というのは、この紙ですか。もうちょっと、下の部分が大きいものですか。

◎事務局 そうですね、ちょっとこれだと見にくいですね。学校に置くのは、A4の半分というんですか、このサイズで置いておきたいと思ってございます。ごめんなさい、ちょっと縮小しちゃっているんで、もう少し大きくできると思うんですが。

◎瀧委員 要するに、これだけだと、市民意見応募、意見と言われても何書いていいかわからないと思うんです。実際に、その下に「言葉や詞のフレーズ、曲のイメージを」と書いてあるから、これでイメージはつくとは思っているんですけど、ここまで読めば分かるか。何かね、市報とホームページだけだと、あまり浸透しないような気がしているんですよ。それでももう少し何かないのかなと思ったんですけど、ポスター張ってもあんまり人は見ないかもしれないし。例えば、新聞広告はちょっと予算が掛かり過ぎますかね。しょうがないですかね。

◎事務局 私どもも資料7でお示ししたとおり、小学生の方にも意見をいただきたいということで、ルビを振れるところまではルビを振って御理解いただくところまでは気を回したつもりでおったんですが、もう少しアプローチの仕方ということだと、あとは市でツイッターのアカウントを持ってございますので、プッシュ型としてできるかなと思いますので、そこまではチャレンジしてみたいなと思ってございます。

◎水本委員 中学生、もちろん小学生はもっとそうだと思うんですけども、少し文体というか、紙面がかたくて、もう少し、できたら、例えば少し挿絵なんかを入れて、ゴシック文字とかいう感じで作ると、子どもたちも目にするけど、これでは自分たちのものじゃない感じがしてしまうので、もう少しやわらかい感じで。全然違うんですね、子どもは。文体とか雰囲気

よって、読む気持ちになるかというか。子どもたちは、中学生ぐらいになると、本当にいいものを書いてきますので、ぜひそのあたり、子どもたちの声というのを聞いていただけたらと思います。

◎植田委員長 確かに、親しみやすさとか、目につきやすいとか、子どもの気持ちに立った、何か引き込むようなことというのは、あってもいいのかもしれないですね。

◎水本委員 1つ挿絵があるだけでも全然変わってきます。

◎小嶋委員 よろしいですか。

◎植田委員長 どうぞ。

◎小嶋委員 意見という、そういう言い方がどうなのでしょう。これが気になってしょうがないんですけど。意見を言ってくださいとか、ちょっと何か気になりませんか。

◎植田委員長 見た感じ、ちょっとかたいですね、確かに。何かそれにかわるような言葉なりアイデアなりありましたら。

◎井上委員 「市民意見応募」という字体も随分工夫されたと思うんです。大人にはいいですけど、これって感性を引き出すものですから、先生がおっしゃったように、少し四角いのをこういう飾り枠にするとか、少しやわらかい雰囲気、目で訴えるということもすごく大事なので、そのあたり、ちょっと工夫できたらと思います。

◎事務局 まず、小中学生の方々の目にとまるようにということで、水本委員、それから井上委員からも御意見いただいております。私どもの方ですと、例えばこきんちゃんを入れてみるとか、あるいは60周年のロゴマークなんかも、先ほど市長も申し上げましたとおり、決定してございますので、そんなような形で、もう少しやわらかいモチーフに変えることも可能だと思いますので工夫してみたいと思います。

◎植田委員長 ほかにいかががでいらっしゃいますか。どうぞ。

◎水本委員 例えば、ここに「ご自由にご記入ください」とあるんですけども、これも2つに分けて、市歌にはどんな言葉を入れたいですかとか、一番入れてほしい代表するものは何ですかみたいなのか、あと曲は曲で分けた方がいいと思うんです。どんな曲がいいですかみたいな、質問形式だといいかなど。

◎植田委員長 問いかけですよ。

◎水本委員 そうですね、問いかけだと書きやすいかなと思います。

◎瀧委員 だから、少なくとも小中学校に置くものと、一般の大人向けのものは分けて考えた方がよろしいかと思っております、確かに。

◎井上委員 そうすると、子どもたちには、小金井市での思い出とか、小金井の児童館とか、いろいろところでいろんな催し物をしているんですよ。独特な活動をしているところもあるので、それから、それこそ夏になったら野川で遊ぶグループがあったり、そういうことを子どもたちは思い出として心にあるというのを、例えば中学生が幼稚園から小学校にかけてそういうことをやったなということを書いてもらってもいいわけで、そういう思い出とかというのを

書かないと、子どもたちは歌に入れたい言葉や詞となると、小学校の教材の「くじらぐも」になっちゃうのでね。そうじゃなく、自分の思いとか思い出とかというものの方が表現がしやすいと思います。

大人はこれで十分なんですけど、やっぱり子どもに対してのアプローチというのは、子どもの感性を引き出さないといけないので、非常に気を使った言葉遣いをしないと、なかなか引き出しにくいんですね。だから、1対1で話し合っただけで「どう？」というのと、これで来たときに、先生がとても上手な先生で、誘導がお上手な先生が声をかけられればいいけど、そういうことを期待すべきではないので、やっぱり言葉の使い方が、少し工夫が要るかなと。

伊藤先生、いかがですか。どう指導されていますか、先生方には。

◎伊藤副委員長 そうですね、ここにこれはもう、一応募集要項としてと、文章だけでしかないような気がして、子どもさんに書いてみませんかという問いかけにはなっていないような感じは、十分に皆様感じているとおりでと思います。ですから、入れたい言葉、それから小金井市のシンボルとか、それから小金井市の誇れるものとか、それから小金井市でまだ自分が行っていないようなところでどこに行ってみたいのかとか、そういうものを引き出すようなという先生方の御意見は本当に重要だと思います。

◎植田委員長 あるいは、「例えば」みたいなことを振ってもいいのかもしれないですね。

◎井上委員 そうですね、「例えば」はいいですね。

◎植田委員長 それは多分、子どもだけじゃなくて大人に対してもそうですよね。そんなようなことというのは考えられますか。

◎事務局 私ども、意見応募用紙というところ、内部でも議論させていただいて、例えば字数制限を入れようとか、あるいは、カテゴリー別に分けようかというところも議論をしたところなんですけど、やっぱり市民の皆様からは自由に御意見をいただきたいなというところで、1,000字書く人はいないと思っているんですけども、字数制限もやめて、このような形で、どんなことでも結構ですよという形にしてございます。

委員長おっしゃられたとおり、例えばこんなことを書いてねというところで、思い出がありますとか、そんなところでちょっとリードできるのであれば、それは工夫をさせていただきたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

◎植田委員長 どうぞ。

◎伊藤副委員長 市民の意見、意見というのはものすごくひっかかるというのが私どもはあるんですけど、これ、市民の声でしょう。市民の声程度ですよ、ぐらいのこのの方が、やわらかいかなという気がしないではないんですけども。

それから、先ほどもこちらの、ゆるキャラと言ったら怒られちゃうのかな、こきんちゃんとか、それからあと、60周年のロゴマークがあるというんですけども、ここに60周年と2か所入っているんですけども、せっかく60周年の記念というんだったら、ぱっと見て60年なんだというのがわかるように、やっぱりそういうロゴマークとかというのが、わりと大き目

に入っているほうが、何のためにやるのか。例えば、文章を見なくても、60周年の何かなんだなというのがわかるのが大事なんじゃないかという気がするんです。

◎井上委員 勝手なことを言っているようですが、皆さん、後ろに控えている方がすごく大変なのはわかるんです。これって、ものすごく難しく、いかがですか。ちょっとほら、文学部さん。(笑)

◎丹羽委員 すごい飛んできましたね。

◎井上委員 いえいえ、指名するわけじゃないけど、少しみんなで意見を出さないと、後ろにいらっしゃる方、それでまたそんなの違うよなんていったら、間に合わないでしょう。もうちょっとまとめて、そのあたり、みんなが心和む募集の感じをみんなで言わないと、市役所ですから、とてもかたい文章を書いている方ですから、それをやわらかい雰囲気ですら小学生にもって、それはちょっと酷だと私は思うんです。仕事の役割が違いますからね。使う頭の場所が違いますから、右と左と。

そこまで市の方に、税金だから働いて当然ということにならない。やっぱり温かい雰囲気、みんなでこういうふうにしたらいんじゃないかというのを集約して、まとめていただいて、応募用紙1つに関してもね、やっぱり委員の中で少し案を出すべきかなと思うんですけど、今おっしゃったように、意見というのはひっかかるとおっしゃいまして、私もちょっとやっぱりひっかかるんです。だけど、いろいろ思うと、あ、そうかとか思ったりもするのです。

◎小嶋委員 先ほどから私は意見を言っているのですが、そういう類いのこういうのとニュアンスがちょっと違うように思うんです。伊藤さんがさっき言った、声を聞き出すというか。

◎井上委員 そう、声の方がいいと思います。

◎小嶋委員 こういう思いと意見を言うというのとは、ちょっと意味が違うんじゃないかと思うんですよ。

◎井上委員 意見というふうを集約したら意見になるのかなとは思いますが、それはまとめる側の考え方で、皆さんが見るときには、それは「えっ？」って思うようなことじゃないように工夫、ちょっと御意見ありませんか？

◎丹羽委員 そうですね、声もいいと思いますし、例えば「アイデア」という言い方でもいいと思うんですね。あと、やっぱりかたいというのは見て思いますね。書きたいと思うかどうかと、これを見て思うと、何かスルーしてしまいそうな。

例えばなんですけど、「あなたの出したアイデアが市の歌の一部になるかもしれませんよ」と言ってみると、あ、ちょっとやってみようかなという気になったりするのかなという、この砕け具合ですかね。そういうのもいいのかなって思ったりはしますけど、よりたくさん意見を集めるとしたら。そういう砕けた感じもいいのかなって思ったりはしますね。

◎越委員 いいかもしれないね、そういうのはね。

◎丹羽委員 詞になりますってなると。やってみようかなって思う人がいるかもしれない。

◎井上委員 あなたの声を待ってます。

◎越委員 ちょっと一言とか。

◎植田委員長 そうですね、意見と言うと、物申すというイメージがどうしても強くなってしまいますから。

◎井上委員 国語的には非常に、市役所的には非常にいい書き方とは思いますが、一般人には、やっぱりこういう感じではないかなと思います。

◎植田委員長 それと、今幾つかすてきなアイデアがたくさん出たように思うんですけど、これを短い時間でそちらでまとめていただいて、実際の配布までに大丈夫でしょうか。

◎井上委員 もう2月15日号ですね。

だから、ある程度まとめないと、市の担当の方はやりにくくていらっしゃるでしょう。

◎植田委員長 どうぞ。

◎事務局 貴重な御意見ありがとうございます。ちょっと固くなってしまって大変申し訳ございません。今の意見をいただきまして、「意見」という言葉そのものがひっかかるということで、「アイデア」というような文言はどうだということを御意見いただきましたので、ここについてはおそらく対応できると思います。

それからあと、挿絵を使ってもう少し、何と申しましょうか、ライトにというか、ポップと言うんでしょうか、もう少し子どもたちの目にとまるようにというような形で工夫せよという御意見をいただきまして、私どもで対応させていただきまして、これ以外に何かございましたらもう少し御議論いただければと思います。

◎瀧委員 もう一つさっき出たので、「あなたのアイデアが市の歌になるかもしれませんよ」みたいな、そういう誘導型の言葉がぜひ欲しいですね。特に子どもはそうだと思います。

◎井上委員 それは最初に、「市歌をつくるに当たってあなたの」と、市歌をつくるに当たってアイデアがというふうにしないと、「あなたのアイデアが」と言うともたちょっと頭を飛ばしますので、そこは文書の中で気をつけなきゃいけない。国語は難しい。大変なんです。だから今おっしゃった、「あなたのアイデアが」というようなことは一番、アイデアというのはとてもいい。

◎植田委員長 高橋委員

◎高橋委員 あとは、この募集要項に載せるにはまだ、実はすごく短期間なんですけれども、その紙を公民館とか図書館とか、いろいろなところへ置くにはもうちょっと時間がありますので、例えば置くところにフリフリを周りにつけて目を引くようにするとか。ラックに入れるには場所の制限があるんですが、例えば入口とかだったらちょっと大きくてもいいかなと。そこでも、ぱっと目を引くようなポスターであったり、本屋で、「店員ナンバーワン」とか何かポップアップしたふうに、そういうのをぴっと張りつけるとか、そういう市の施設ごとで注目してもらえるような何か工夫をしていただけると、より目につくのかなと思います。

◎植田委員長 広報の仕方、周知の仕方ですよね。

◎事務局 飾りというとなかなかあれですけども、できる限り意見が集まるように、目を引

くように工夫はさせていただき、主な施設には応募箱を設置したいと思います。

◎植田委員長 いかがですか。そのようなことも事務局にお任せするということでよろしいでしょうか。

◎伊藤副委員長 1ついいですか。

◎植田委員長 はい、どうぞ。

◎伊藤副委員長 この市民意見応募用紙の市民意見要望というのと、件名に市歌意見応募と書いてあるので、これは文書で言葉が違っているんですね。なので、例えば市民の、市民がとか、アイデアにしても何にしても、ここの部分の言葉は同じにさせていただいた方がいいのかなと思います。

◎植田委員長 ありがとうございます。いかがですか。

◎高橋委員 あと、瑣末なことですいません。委員数のところがさっき変わりましたので、それも修正されるということですよ。資料6の3の(2)の委員数の内訳のところは、団体推薦が4名になって、市民公募が4人と。

◎植田委員長 資料の6ですね。

◎井上委員 ここで言った意見を事務局が指導するわけじゃなくて、企画政策課の方たちが作ってくださるわけですから、なるべく作りやすいように意見を言って差し上げるのが思いやりじゃないかと思うし、そういう思いやりがあってこそいい歌が出ると思っているので、本当に皆さんには、協力体制をみんなで組みませんか。そういうことが、いい歌ができる根本だと思うので、ぜひぜひ皆様方、委員の方、よろしくお願いします。

◎植田委員長 改善案といいますか、何かでき上がったものを我々に、それこそメールか何かで見せていただくということは、この間の作業としては煩雑になるんですか。

◎井上委員 もう15日の市報だったら原稿はできているはず。差し替えできますか。

◎事務局 差し替えは可能です。まず、事務的な話になりますが、市報の原稿です。2月15日号となりますと、もうそろそろ原稿締切りですね。なので、公募のところについては直しますけれども、市報の原稿についてはそこで対応させていただきます。

それから、こちらの実際の応募用紙につきましては、先ほど私が申し上げた点ぐらいにつきまして対応できるように頑張らせていただきますので、このスタイルができましたら、皆様に御送付できるものについては、メールベースになりますけれども、御送信させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

◎植田委員長 いかがですか。これだけやったことですのでどういうふうになったかということ、制作はお任せすることにしても、目を通したいという気になるのですけれども、それでよろしいでしょうか。

◎井上委員 今の問題は、市報ですよ。市報にどうやって出るかというのと、「市歌の意見を公募」というふうに出ますよね。それはそういうふうに出るんですね。市制60周年として、「市歌を制定するための準備を進めています。市民に長く愛される歌づくりをめざし、「ふる

さと小金井」に寄せる想いなどを募集します」というのだから、この内容は割合に実務的に書いてあると思うんです。それで、募集内容は「小金井市の歌に入れたい言葉や詞のフレーズ、曲のイメージなど」なんて書いてありますので、この募集の紙とは別に、この記事に関しては全くそのとおりなので、そこはもうそのまま十分だと思います。それで、実際応募するこの紙に関しては、今言ったように工夫していただけたらと思います。

◎事務局 この応募用紙については、挿絵を入れたいという御意見もございましたので、そこは工夫させていただきます。お時間をいただいて対応します。

◎植田委員長 幾つかの貴重な御意見をありがとうございました。今までのところでほかに何かございますでしょうか。

◎伊藤副委員長 この用紙は、ホームページからダウンロードできるんですか。

◎事務局 ホームページからダウンロードということでございますが、PDF化してダウンロードをというふうには思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。

◎伊藤副委員長 そうすると、取りに行かなくても、自分のうちで取り出せてそのまま送れば。

◎井上委員 そうですね。

◎瀧委員 または、その紙ではなくて、直接Eメールで企画政策課に送ってくださいということですよ。

◎事務局 はい。

◎植田委員長 それはありますよね、「ファクスまたはEメール」というのがちゃんとそこに入っていますよね。大丈夫ですね。

◎事務局 私の舌足らずな答弁で申し訳ありません。この用紙そのものはPDFでダウンロードできるようにします。

もう1点、Eメールにベタ打ちしていただいて文言をいただくことも、それはそれもちろん可能でございます。

◎植田委員長 ありがとうございます。貴重な御意見をありがとうございました。では、あとの取りまとめについては事務局に一任するというようにして、先に進めたいと思います。ありがとうございます。そういうような形で意見公募を実施するというようにいたします。

◎植田委員長 それから、いよいよこれが大事なことです。作詞作曲についての協議を始めたいと思います。これについても、御説明をお願いいたします。

◎事務局 それでは、市歌の作詞作曲に当たりまして、公募でいただいたフレーズなどを参考に、どなたか専門家に依頼をさせていただきたいというふうに私どもでは考えているところでございます。どなたか御意見等、御希望等ございましたら、この審議会の中で御発言をいただければと思っております。

以上でございます。

◎植田委員長 ありがとうございます。ずばり、本題と言ってもいいぐらいのことだと思うの

ですけれども、これについて何かございましたらお聞かせを願いたいと思います。

◎井上委員 なるべく小金井にいらっしゃる方がいいですね。まど・みちおさん、お亡くなりになったし。谷川先生は、もうあんまりお書きにならないですし。やっぱり他市でいらっしゃいます。だから、小金井に住んでいらっしゃる方でどなたかということで、前はいらした星野さんもお亡くなりになりましたし。

私が存じ上げているのは、音楽の方でよく日本歌曲の説明をされたり、CDの製作とか番組の製作でよく私が耳にするのは、林望先生って、リンボウ先生っていう方がよくラジオにも出られていて、私どもは日本歌曲を勉強するときに、彼の説明を聞きながら、なるほどなど勉強させていただいている事実がありまして、小金井にいらっしゃるということは伺っていますので。あとほかには、私、存じ上げないものですから。

◎越委員 林望さんは小金井にいらっしゃるのでよく知っています。

◎井上委員 いらっしゃるの、よく御存じ？あと、どなたかいらっしゃればいいんですけど。

◎植田委員長 地元からのというお声について、林望さんのお名前が出てまいりましたけれども、ほかにはいかがですか。

◎越委員 串田孫一さんもお亡くなりになりましたしね。市民の方が一番いいと思うんです、本当に。市の方が。

◎植田委員長 林先生のそれ、1つ。いかがでしょうか、ほかに。

◎有井委員 リンボウ先生は、専門家ではない私も存じ上げているぐらいですから、多分、一般の人も御存じじゃないかなと思います。

◎瀧委員 すいません、僕、知らないです。

◎有井委員 あ、そうですか。

◎井上委員 私もうろ覚えですけど、慶應か何かの御出身で、慶應の、あちこちに湘南とかいうろいできましたけど、そこの何かというのを、うち、主人が慶應なものですから、そういう情報が来るんです。何かお名前を見た気がするんです。だから、現在、そういうのもお書きになっているような。最近のことだったと思うんです。だけど、嫌とおっしゃるかもしれない。

◎越委員 林望さんの本業は何ですか。お父さんと親子で出ていらっしゃることがあって。

◎井上委員 国文学者だったと思います。

◎越委員 国文学者ね。

◎植田委員長 たしか古いほうですよ。

◎井上委員 そうですね。

◎植田委員長 リンボウ先生でしたら、私も先生が書いたものを幾つか読んでいますし、先生が作詞なさって曲がつけられたというのも私は何曲か聞いています。

◎井上委員 ちまたのうわさだと、リサイタルして歌っておられるそうです。音楽がお好きなんですね。

◎丹羽委員 すいません、私、そのリンボウさんという方を存じ上げないんですけれども、例

えば作詞も作曲も、その方はやられる方になるんですか。作詞だけ。ほかもあれですもんね、今、多摩地域市歌調査一覧を見ても、作詞の方と作曲の方が一緒の場合がないですよ。じゃ、今、作詞をリンボウさんはどうかという形ですか。

◎植田委員長 はい。

◎丹羽委員 ほかの市だと、例えばこの決め方というのは、どういう決め方をしているのかなという気にはなったりするんですが、本当にその市に住んでいる方となると、結構絞られてくるかなとは思いますが、ほかの市はどう決めているかというのは分からないものですか。

◎井上委員 まず、八王子市は、北原白秋ですよ。神様ですから。それも、1936年という、私が生まれる前ですから。

◎越委員 作詞というのは、本物、いいものを書かないと、と思うんです。昔いましたよね、鈴木三重吉という文学者。児童書を文学の地位まで高めたという。依頼する人にも、「子どもだましするな、本物を書け」と言い聞かせているの、「子どもこそいいものを与えないとだめだ」と。感受性が強い。作曲家でもそう。ですから、昔の歌というのは、本物が書いていたんですよ。本物の詩人が書いた、本物の作曲家が書いていたから、いまだに残っているんです。それはすばらしいと思う。『赤い鳥』に載ってやりましたよね。まさに途絶えてしまったけれども、ああいうすばらしい方がいらしたということ。ですから、市民にも、また子どもたちにも感動を与えるわけで、本物を、本当に本物を書かなきゃだめだと思います。つくづくそう思ったんです。じゃ、これ、と見えちゃいけないと。

作曲に当たっても、僕は中田喜直さんとか、中田喜直さんって、あれ、中田章かな、『早春賦』を書いた人で、これはお子さんだけど、2人兄弟、あと一次さん。2人とも作曲家の方で、非常に親しくしていたんです。芥川さんとも非常に親しかったし、それから團伊玖磨さんとも非常に親しくて、團さんも小金井に文化ホールに来たときに、昔、公会堂で歩いて、今度新しくなると言ったら、来るのを喜ぶ、心待ちにしていたんですが、團さんは中国で亡くなってしまった。

◎井上委員 越さんがおっしゃる方は、皆さんもう亡くなった方ばかりで。

◎越委員 そうなのよ、本当にいい方ばかり。芥川さんとも僕、非常に親しく。ちゃんとして立派な方ばかりで、惜しいことしたかなと。

◎井上委員 とりあえず、作詞のことを、詞の公募をしているでしょう。だから、作詞家のことは一応委員会で今日、流れを作らないと間に合わないかなと。これから依頼でしょう。大変ですよ。断られるかもしれませんから。

◎丹羽委員 そうですね、御本人の御予定もありますので。

◎植田委員長 いかがでしょうか。

◎越委員 これは作曲に当たって、子どもたちが喜ぶような今風の時代を反映したような作品とかリズムじゃなくて、僕は、保守的な作曲家がいいと思うんですよ。永久に残るものと思

います。

◎小嶋委員 私、今から40年ぐらい前に、星野哲郎さんからうちの社歌を、詞を作ってもらったんですよ。40年前に。

◎井上委員 お高かったですよ。

◎小嶋委員 はい。40年前に星野先生。で、うちの社歌なんです。それで、詞は書いてもらったんだけど、曲ができなくて、先ほどおっしゃったように、曲ができなくて、流行歌の曲を使ってこれを何十年も歌っていたんです。そうしたら、ある人が、そういうことをやってはいけないということで、市川昭介さんを紹介してもらって、その方に曲を作ってもらったんですよ。

◎井上委員 本当、またお高いんでしょう。

◎小嶋委員 それで、会社でいろいろやったんだけど、どうしてもやっぱり曲と詞がなかなかうまくいかないんです。誰も歌わないんです。結局、最初歌い始めた流行歌の歌で、現在も新年会なんかでも、この詞で歌っているんですよ。だから、今、言った詞と曲を全く違う人がやるというのもなかなか難しいんですね。

◎井上委員 それはよく聞く話ですね。

◎有井委員 何か歌われなくなっちゃうのは悲しいですね。

◎小嶋委員 そうなんですね。

◎越委員 富永三郎先生っていたんですよ、ムジナ坂のところへ。随分一緒に仕事をしたんですよ。

◎井上委員 越さんは音楽界の重鎮ですから。みんな亡くなっていますけどね。

◎有井委員 今の小嶋さんの御意見を伺うと、もし作詞がある程度目途がたったら、フレーズも寄せられてきますよね。それをもとに作詞の先生も踏まえ、御一緒とかそういうことで作曲、相性のいい方をお願いしてはどうでしょうか。せっかく作ったのに、1回歌っただけで小金井市の歌はなくなりましたなんていったら、何のためにこんなやってきたんだろうとなっちゃうし、悲しいですよ。残っていくためには。

◎小嶋委員 やっぱり有名な先生に頼みますと、1回頼むと、これだめだから違うってなかなか言えないんですよ。

◎井上委員 そうそう、そうなの。

◎小嶋委員 やっぱり大変ですよ。

◎井上委員 ちょっとここ変えてとか言えないですよ。

◎植田委員長 それなりの重みというか、経験の発揮できる方ということは当然必要なことかと思えますけど。

◎井上委員 作曲家で、私は合唱ではよく歌わせていただいている『大地讃頌』、佐藤先生なんかはいいなと思うんですが、あの先生はメロディーを作って、それに合わせて詞を書いてくれとおっしゃる方なので、なかなか、合唱曲にはすごくそれでいいんですけど、市歌となる

とね。とても魅力的な、私もお会いしたことがあるので、すてきな先生なんですけれど、やっぱり作曲家は作詞者が相性のいい方で組んでいただくのがいいかなとは思っています。

◎植田委員長 それも大事な選択だと私も思います。そういう現場にわりとおりましたので、わかるような気がいたしますけれども。

どうなんですかね。軽々しくは言えませんが、林先生がたしか賞をいただいているということだったので、実際、先生が作詞なさって、ほかの方が作曲なさったものを幾つかCDで聞いたり、実際に聞きに行ったこともあるんですけど、私はおもしろくて、品があって、すてきな言葉を書いてくださるかなと思いますけど。

◎井上委員 ただ、これ以上の方を存じ上げればお話しできるんですけど、残念ながら、私は小金井にそんな、なかなか存じ上げない。いらっしゃるんでしょうけどね。勉強不足で申し訳ないんですけど。

◎植田委員長 期間的に、時間的にはそんなに猶予があるわけではないということが初めから分かっていることなので、少しというのをどうにか……。

◎井上委員 小金井に住んでいるから無理してと言えないですか、三浦さん。

◎事務局 いや……。

◎井上委員 だって、私たちが言いに行くわけにいかないですもんね。

◎植田委員長 それは違う話ですよ。

◎瀧委員 まずは話をしてみてください、だめなら急遽考えなければいけませんし。

◎事務局 分かりました。発言してもよろしいですか。

◎植田委員長 どうぞ。

◎事務局 林望先生という御意見でございますが、小金井市の観光大使をお引き受けいただいているということで、そのルートからアタックはさせていただきたいなと思います。

ただ、大変申し訳ないんですが、本日の段階では、もちろん御都合も伺ってございませんし、どういう結果になるかわかりませんが、皆様には先生になるべく早くアポをとらせていただいて、こんなお話でしたよということは御報告をさせていただきたいと思っております。

◎井上委員 御報告じゃなくて、もう絶対やってくださいって。(笑)

◎事務局 頑張ってみます。

◎井上委員 じゃないと、この次の会の際に緊急役員会をやらないと間に合いませんので、ちょっとそれが気になります。

◎事務局 分かりました。

◎植田委員長 市のそういう観光大使というのもなさっているということであれば、むげに、全く私は関係ありませんとはおっしゃらないような気がしますけれども。

◎小嶋委員 2年前の大使のときですね。今回じゃないですよ。

◎事務局 そうですね。ただ、今もお引き受けいただいております。

◎小嶋委員 前のとき、稲葉市長のときだね。

◎事務局 お願いしたのは前のときですね。

◎植田委員長 いかがですか。じゃあ、林先生にお声がけをするということをこの場で決めさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎植田委員長 ありがとうございます。

◎越委員 作品について僕は思うんですが、どなたにお願いするにしても、市歌ですから、やっぱり品格と威厳というものは入れなくちゃ、それは失わないでほしいと思っています。

◎植田委員長 その点は、ぜひお願いのときに委員会の声としてお伝えいただければと思います。

◎事務局 はい。

◎植田委員長 大事なことはここまででよろしいでしょうか。ほかに何か漏れているようなこと、もしも何かお気づきのこと、それから事務局からこれはやってくれという、ここまでのことで何か。大丈夫でしょうか。

◎植田委員長 では、式次第の最後になりますけれども、次回のこの委員会の開催日を決めたいと思います。では、事務局から御説明をお願いします。

◎事務局 まず意見公募等々をこれからやらせていただくというのは先ほど申し上げたところでございます。これを集約させていただくとともに、大変恐縮でございます。3月は定例会ということで議会月になりますので、事務方の方もドタバタしてございます。そのような都合を鑑みまして、3月15日の木曜日はいかがでしょう。

◎井上委員 それは速やかに進んでの話ですね。

◎事務局 おっしゃるとおりです。

◎井上委員 もしここの委員会をお願いしたい先生がお断りになったときには、急遽ですね。

◎事務局 はい。皆様の御都合をお伺いして、ちょっと前倒しということもあり得るかなと。

◎井上委員 じゃないと間に合わないですね。

◎事務局 そうですね。

◎事務局 ちょっとすいません。正副と調整しますので、ちょっと休憩させていただいていいですか。

(休 憩)

◎植田委員長 それでは、再開ということにさせていただいて、3月9日金曜日、7時からを第1候補。それで、もしも何らかの都合でだめになった場合、3月19日月曜日、7時から。会場はここでよろしいわけですね。

◎事務局 ちょっとこれからとり直しますので。

◎植田委員長 分かりました。ということで、場所についてはまた御連絡いただくということにして、その2つを第1、第2候補とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎植田委員長 そのほか、大丈夫でしょうか。今日は一応これだけのことを式次第というか、進行ということになっておりますけれども。

◎有井委員 ちょっと素朴な質問よろしいですか。

◎植田委員長 どうぞ。

◎有井委員 水本先生にお伺いしたいんですけども、こういう用紙を学校に置いた場合、先生方はそういうお知らせというか、生徒さんにこういうのありますよとか、出してみませんかみたいな、そういう御指導というか、お知らせというのはあるのでしょうか。

◎水本委員 それは、例えば副校長先生なりに持ってきて……、どういう形でこれが送られるのかわからないんですけど、いきなり、配布枠というのが学校はあるわけですが、クラス用に。そこにそれが30枚ぐらいどんと入るわけですけども、何でも入れていいわけじゃなくて、外からのものは全部副校長先生の許可が要るわけです。そのときに、副校長先生に、先生方にこういうものを配るので、一言口添えをお願いしますという、朝の打合せでそういうことが言われ、先生たちがそれを配るときに、今度小金井市で市歌を作ることになったから応募してみろみたいなことを言って配られることになると思うんですよ。

どんなふうに説明してもらいたいかということも副校長先生に伝えていただけたらいいかなと思います。

◎有井委員 それがあるとないで随分……。

◎水本委員 全然違います。

◎有井委員 そうですよ。

◎水本委員 ただ入っているのでは。

◎有井委員 そうですよ。すいません。

◎植田委員長 とんでもない。どうもありがとうございました。

◎有井委員 教育委員会を使って、それで、そこからというルートはないんですか。

◎事務局 では、すいません。御説明申し上げます。

学校の方に配布物というのは行政として結構いろいろあるわけなんです、そこには先生がおっしゃるとおり、しかるべき手続きがございます。私どもの方では、今、校長会とあって、14校の校長が集まる会議がございますので、そこで御趣旨を説明させていただいて、学校に配布をしてくださいという形にしようと思っておりますが、現状においては、子どもたち全員分刷ってというところまでは考えてございません。したがって、こういう趣旨で置きます。で、市も目立つように看板なんかは造りますけれども、興味のあるお子さんたちがそのポストにというか、投函箱に意見を入れていただくという形で考えてございます。

以上でございます。

◎植田委員長 ということをお金井市としてはとっている。それはお任せするというにいたしましょう。

◎瀧委員 すいません。

◎植田委員長 はい、どうぞ。

◎瀧委員 瀧です。ちょっと先走った御質問なんですけど、このスケジュールというところで、今、意見集約、3月あたりのお話をされていましたが、7月のところ、第4回の選定委員会のところで楽曲の視聴等と書いてあるんですね。この視聴のイメージって、どんな感じでお持ちなのかなと思ひまして。つまり、ここのときにはもう作曲家の方が、ピアノか何か弾いて、こんな感じですよというのが録音で流れてくるというイメージなんですか。

◎事務局 こちらのスケジュールなんですけれども、10月7日、先ほど市長からお言葉がございましたとおり、記念式典がございます。そこでお披露目ということになっていくと、スケジュール的に逆算していくと、このくらいのところが視聴か、ぎりぎりのデッドラインかなというふうには思っているところです。なので、先ほどちょっと林望先生のところに行ってこいと皆さんから言われましたので、そこがうまく段取りを進めていって、初めてこの段階に行けるのかなというところで、予定というところで御理解を賜りたいと思います。

◎瀧委員 そのとおりなんですけれども、林先生だけではだめで、次の作曲家の方が曲を作って、しかも視聴だから、楽譜ができましたじゃだめで、誰かがそれを演奏なり、歌なりにしたものが録音されていないと視聴できないと思ったんですね。もしも、それが合唱団となれば、編曲されていなければだめなんだなと。じゃあ、7月の段階でそこまで行くんだろうかというふうにはちょっと思ひまして、それは相当なものだなと。10月に誰かが舞台の上で歌うためには、8月には合唱の楽譜がないと、多分、10月には間に合わないのではないかなと思ひますが、そうするとどうなるのかなと思ひまして。で、どの程度のイメージをお持ちかなと、ちょっと御質問させていただきました。

◎井上委員 斉唱じゃいけないの？ 市歌だから、まずは。

◎瀧委員 もちろん、まずは、このときは斉唱かもしれないなと。だとすると……。

◎伊藤副委員長 音になっているかどうかということですよ。

◎瀧委員 もちろんそうです。

◎伊藤副委員長 最近の作曲の方って、みんなあれを作っちゃうんじゃないですか。デモテープ、すぐ作っちゃうでしょう。

◎瀧委員 そうですね、きっと。御自分で、ピアノで歌ったりはしないですよね。

◎伊藤副委員長 歌はなくても、旋律の部分とピアノの伴奏を、パソコンでプレーしたものができ上がると思うんですけれども。大抵、今、スタジオに行っても、みんなデータを持ってくるだけという、すぐ後、それに歌を乗っけちゃうというふうな作業が多いようですので、多分、歌はなくてもデモテープはできているんじゃないかと思うんですけど。

◎井上委員 その辺、事務局、聞いておいてください。

◎事務局 はい、次回の委員会では、どこまでいけるかということですよ。

◎伊藤副委員長 そうなると、一応、作詞の林先生がオーケーを出した場合には、先生がよく

頼んだり、お願いしている、それから何度も打合せがしやすい方に自動的に決まりやすくないですか。というのは、林先生がこういうふうに、この作曲家に、こんなふうに作ってもらいたいと思って詞を作ったけど、こちらはこの人を指定しますということだと、なかなか。

◎井上委員 だから、林先生にはそういうことも踏まえて、こういう意見が出ているけどということぐらいはお話ししておかないと、後でできないんですかなんて言うのは失礼ですから。

◎伊藤副委員長 御依頼したときに、心づもりはあるのでしょうかというようなところまでは。

◎植田委員長 多分、ごめんなさい、まず林先生が作ってくださるかどうかの、まずその返事。その後、多分、市とやりとりがあると思うんですね。そのときに、例えば今のような意見のことをお伝えするなり、それから案外、先生のほうから自発的におっしゃってくるかもしれないし、またそれをこの場で僕たちがもまないといけないことがあるのかもしれないし、それは第1回目の交渉で先生がオーケーを出していただいた後で考えていいのではないかということと、それから、話が進むうちに、8月、7月でした、ごめんなさい、にデモテープなり視聴、我々が聞くという場が設定されていきますということは、その段階でお伝えする時期が来るんじゃないでしょうか。私はそのように考えますけれども。

◎瀧委員 最低限、10月の式典にはみんなで斉唱でもいいかなと思っています。

◎植田委員長 それでは、今日の会合はここまでということにさせていただきます、次回、どうぞよろしく願いいたします。